

## 特殊法人労連主催

### 人気取りのための「事業仕分け」に反対する集会開く

特殊法人労連は4月16日、都内で鳩山政権が4月23日から始める事業仕分け第2弾に反対する集会を開催しました。岩井議長は「構造改革を批判した国民世論で生まれた民主党連立政権が、構造改革の手法である『事業仕分け』を進めるのは大問題だ。天下り禁止も、民主党政権になって『あっせん禁止』となり、天下りが野放しになった」と批判し、「事業仕分け」によって公的事業や雇用が破壊されかねないと警鐘を鳴らしました。竹内事務局長は、「今度の事業仕分けに枝野大臣は『財源的に期待できない』と言っている。支持率の下がっている鳩山政権の浮揚のために、選挙目当てのために、消費税の増税のために行おうとしている。政治的な理由で独立行政法人を改廃してはならない。特に、雇用・能力開発機構の廃止法案要綱では雇用が継承されない状況が生まれようとしている。撤回を要求していく」と情勢報告を行いました。

### 「事業仕分け第2弾」の前半

#### 47 独立行政法人の 151 事業を決定！

政府は20日に行政刷新会議を開催し、「事業仕分け」対象事業を決めました。仕分け作業は23日、26～28日の計4日間実施され、原子力機構は28日に「東京事務所・施設の運営」に関し「システム計算科学センターの運営」が対象とされました。事務所を東京に置く必要があるか質されると思われます。また、行政刷新会議では、首相が国の特別会計改革を進めるよう指示しており、次回会合で基本的考え方を取りまとめることも確認しました。

### 雇用・能力開発機構廃止法案要綱 職員の雇用保障せず！

#### 特殊法人労連が厚生労働省に要請行動

厚生労働省の所管する独立行政法人 雇用・能力開発機構について、平成23年4月1日に廃止することを政府は決めています。雇用・能力開発機構の主な事業は、職業訓練です。このほど、廃止するにあたっての法律案要綱が厚生労働省から示されました。4月22日現在、まだ閣議決定はされていません。この要綱によると、事業の多くは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管され、一部は独立行政法人勤労者退職金共済機構に移管されることとされています。ここで問題なのは、現在働いている職員の雇用について保障しないということです。職業訓練の一部を「希望し受け入れ条件が整う」都道府県に移管することによる人員削減も盛り込まれていますが、受け入れる都道府県がなければ、その分の労働者は解雇につながります。

これまで、原研とサイクル機構の廃止・統合・独立行政法人化においても、それ以外の法人の独立行政法人化でも、労働組合の取り組みもあり、法律に「一切の権利及び義務を新しい法人が承継する」と記載させることにより、職員の雇用問題（雇用を失うこと）は生じてきませんでした。ところが今回の法律案要綱では「職員の労働契約に係る権利及び義務を除いて、その一切の権利及び義務は新法人が承継する」ということになっています。つまり、

一旦、全員が職を失い、移行する先の法人が職員の採用基準を提示して、職員を選別雇用するのです。今の案のままでも、数百人が職を失うことになりかねません。また、政府の審議会の議事録では、「正職員から非常勤職員へ」シフトさせられる職員も出てくるようです。

これは、社会保険庁の解体・新法人への移行の際、公務員という身分にもかかわらず数百人が「分限免職」を強行され職を失ったことに続くものであり、労働組合としては許すことができません。このようなことがまかり通れば、事業は継続するのに、新法人に移行するという形を取れば、いくらでも労働者を選別排除し、リストラできることになってしまいます。このようなことを絶対に許してはいけません。

これから、民主党連立政権は、独立行政法人に対する事業仕分けを行なおうとしています。その候補として、原子力機構も挙げられています。「事業の縮小＝現役の職員の解雇」という方式を許しておいたら、とんでもないことになります。

雇用・能力開発機構の労働組合は、連合及び政労連（原子力ユニオンも加盟）に加盟しています。多くの仲間の雇用が切られる事態が予想されるのに、今のところ、当該の労働組合は目立った動きを見せていません。連合が「友党」として応援している民主党が政権の中心にいるのに、仲間の労働者の首切り法案が出される事態を許すのでしょうか？政労連書記長は、この法案を審議した政府の「労働政策審議会職業能力開発分科会」の「労働者代表」の一人ですが、雇用問題などを議論した第43回（2009年12月25日）及び第44回（2010年2月12日）を欠席しています。その2回の審議の議事録では、経営者側である日本経団連労働政策本部長が「ある意味、整理解雇に類似した側面がある」と指摘したり、公益委員である大学の先生が「別法人に移らないで切るとするのは、まさに解雇。よほど強い高度な人員削減の必要性、適正な手続きがない限り、解雇は違法、無効」と述べて、国の姿勢を批判しています。それにも関わらず、第45回（2010年3月23日）には、政労連書記長が出席し「私としては反対」と述べましたが、審議会としてはそれまでの議論を踏まえて「おおむね妥当」との判断が示されてしまいました。

当該労組は特殊法人労連には加盟していませんが、特殊法人労連として、働く仲間の連帯を重視し、これからの事業仕分けなどで他法人にも及ぼす影響が重大なことから、今回の雇用・能力開発機構の廃止法案要綱について、労働者の一切の権利及び義務を承継するよう求めて、4月7日に厚生労働省に要請に行きました。また、法案は閣議決定されておらず、当然国会に上程されてもいません。働く者の雇用が継続されるよう、独立行政法人に働く労働者の首切りをさせないために、全労連にも呼びかけて、これからも運動していくことが、特殊法人労連の幹事会で決められました。4月16日に開催された特殊法人労連主催の「人気取りのための『事業仕分け』に反対する集会」でも、この問題が取り上げられ、諸団体と連帯して雇用を守らせる運動を進めていくことが確認されました。

////////////////////////////////////

**4月28日（水）団体交渉を行ないます。**  
3月11日に提出した「2010年度賃金・労働条件改善要求について（要求書）」（あゆみ速報 4783 参照）に対する、機構の回答が示されます。組合員の切実な要求に対し、機構として誠実にそして具体的な回答を行なうよう交渉を行なう予定です。また、政府が行なう「事業仕分け」への機構の対応についても質す予定です。

## 第81回 茨城県中央メーデーに参加しましょう！

～働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう～  
 貧困と格差の解消。大企業は内部留保を労働者・国民へ還元せよ。  
 すべての労働者に賃上げと安定した雇用の確保、内需拡大を。  
 庶民増税、消費税引き上げ反対、安心できる社会保障制度の充実。  
 「政治と金」問題の真相解明、企業・団体献金の全面禁止。  
 国政・地方政治の転換で国民本位の政治実現を。  
 核兵器のない世界の実現を。  
 ストップ！海外で戦争する国づくり。許すな憲法改悪。  
 普天間基地の即時無条件撤去、米軍基地の再編強化反対。  
 食の安全・安心と食料自給率の向上を。  
 ストップ！地球温暖化。

**とき 5月1日(土) 9時30分受付**

第1部 開会・デモ行進 10:00～

第2部 昼食・交流会 12:00～13:30

**会場 水戸市千波公園内 「はなみずき広場」**

**主催 第81回茨城県中央メーデー実行委員会**

参加者には組合から千円の補助が出ます。皆さま、奮ってご参加下さい。

### メーデーの歴史

1886年5月1日、アメリカの労働組合が8時間労働制を要求してストライキ・デモ行進を行ったことが起源です。当時は12～14時間労働が当たり前でした。このため、アメリカの労働者は「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」という「8時間労働の歌」を歌いながら闘い、8時間労働制をかちとりました。

しかし、運動の中心地だったシカゴでは5月4日、広場に集まったストライキ参加者を武装警官が襲い、多数の死傷者が出たのをきっかけに、資本家側は8時間労働の約束を反故にします。

そこで、労働者側は、ふたたびゼネストでたたかうことを決め、世界に共同行動を呼びかけます。これにこたえて、労働組合・社会主義運動の国際組織だった第2インターナショナルは1889年7月の創立大会で、この日を「法律で8時間労働日を決めるよう要求する国際デモンストレーションの日とする」と決定。翌90年に各国で第1回メーデーが実施されます。

日本では、1920年5月2日(日曜日)、上野公園で5千人が参加したのが最初です。集会では「(ストライキ等を弾圧した)治安警察法17条撤廃、失業の防止、最低賃金制の確立」を決議。8時間労働制、東京市電争議支援、シベリア即時撤兵の動議を可決しています。

その後、戦前のメーデーは1935年の第16回まで各地でとりくまれましたが、36年の2・26事件で戒厳令が敷かれたのを機に禁止されました。

戦後は、1946年の第17回メーデーから復活。東京では“人民広場”とよばれた皇居前広場に約50万人が集まり「民主人民政府の即時樹立」「食える賃金を」などを決議しました。

皇居前広場のメーデー使用は、サンフランシスコ講和条約発効直後の1952年の「血のメーデー」事件後、占領軍指示で使用禁止とされ、東京地裁は違法としますが、政府が控訴し、禁止に固執したため、会場はその後、明治神宮外苑に移されるなどの経緯があります。

- 憲法9条の願いは核兵器も戦争もない世界 -

## 憲法フェスティバルが開かれます。

2010年5月3日(月・憲法記念日) 10:30～15:00

入場無料(どなたでも参加できます)雨天決行

水戸市千波公園 はなみずき広場

午前の部

9条の交流会

茨城空港と基地問題

音楽の広場

ヒバクシャと語ろう核兵器のない世界

午後の部

高校生 Big Band Jazz

沖縄県人会によるエイサーの舞

【記念講演】 13:00～

弁護士 仲山 忠克先生(沖縄・反戦地主会弁護士)

「もう基地は要らない！」

～普天間・辺野古～ …いま伝えたい沖縄の心

憲法川柳入選発表！

お楽しみ抽選会

その他

・子ども広場(輪投げ・綿あめなどなど)・沖縄物産店その他模擬店・フリーマーケット

参加者には組合から千円の補助が出ます。皆さま、ぜひご参加下さい。

組合員のみなさん、

新入職員の方を原研労組へお誘い下さい。

今年度採用の新入職員の方は、22日(木)から各職場へ配属になりました。  
 ぜひ、原研労組の活動内容を理解していただき、原研労組に加入されるよう  
 お誘い下さい。よろしくお願ひいたします。